第 5 章

重点プロジェクト

1　儲ける農業未来創造プロジェクト

2　『新・農業人』育成センター設立プロジェクト

3　中山間地域における果樹産地形成プロジェクト

4　畜産資源を活用した特産品開発プロジェクト

第５章　重点プロジェクト

重点プロジェクト１

儲ける農業未来創造プロジェクト

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた竹谷・羽入地区において、農地災害復旧工事に続き、今後１ha 規模への農地の区画拡大を行うなどの農地整備事業を計画しています。あわせて、これらの農地を耕作する担い手として、地域農業者で構成する農業法人の設立と育成を進めています。

農地整備事業完了後には、耕作条件が大幅に改善されることから、このメリットを最大限に活かし、生産性向上や省力化を図るため、自動操舵機械の整備やデータ蓄積による経営管理システムなど ICT 技術を取り入れたスマート農業を提案します。

また、収益性向上や若い人材の確保のため、施設園芸や農産加工などの取組と販路開拓が可能となるよう、企業との連携を図ります。

これら一連の取組を、将来の本町農業を牽引する経営モデルとして推進します。

主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
法人設立・育成	・農業法人の設立支援 ・企業との連携の検討							
農地整備事業の実施	・推進体制の構築 ・県との連携による農地整備事業(工事)の実施							竹谷地区：R16 完了予定 羽入地区：R16 完了予定
スマート農業の導入	・作物選定と技術の検討 ・実証試験の実施とその効果検証 ・機械の導入							
施設園芸の導入	・作物選定 ・栽培技術の確立と施設整備							
農産加工と販路開拓	・農産加工品の選定 ・販路の検討 ・加工技術の確立と施設整備							

重点プロジェクト２

『新・農業人』育成センター設立プロジェクト

本町では新規就農者の確保に力を入れており、機械・施設等の導入を支援する経営発展支援事業（国県）や、早期の経営確立を支援する経営開始資金（国）制度のほか、町独自事業である機械・施設を取得する際に利用した借入資金の償還金に対する助成や、借家の家賃助成などを実施しております。

また、就農相談時には、本人の意思や農業技術力、資金の有無、家族構成などを考慮し、早期の就農、又は就農研修生や地域おこし協力隊を経由してからの就農というように、相談者に寄り添ったプロセスを提案しています。

こうしたことにより、ここ数年では親元就農者、雇用就農者、独立自営就農者合わせて年間２～４名の新規就農者を確保しています。

今後、農業者の減少が加速することから、町ではさらなる新規就農者の拡大を図るため、これまでの新規就農者からの意見を踏まえ、本町での就農と暮らしがすぐに展望できるよう「住居」「農業研修」「資金」「機械・施設」「農地」に関する支援策をパッケージ化するとともに、新規就農者の育成や相談に当たる専任組織を設置します。

さらに、課題が多かった農地あっせんに関しては、予め就農者向けの農地を確保し、就農者の希望に沿った農地をいつでも提供できる仕組みを構築します。

主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
新組織の検討	・関係機関との調整 ・検討委員会の設置 ・業務内容、人員、財源の検討							
新組織の設立	・新組織の設立、活動							
研修生受入れ	・支援制度の整理 ・受入体制の整備 ・研修生の募集							
農地の確保	・貸借可能な農地データの整理 ・農地提供の仕組み構築 ・農地管理方法の検討							

新規就農を一貫支援

重点プロジェクト３

中山間地域における果樹産地形成プロジェクト

農業者の大幅な減少により、今後耕作されない農地が発生することで、耕作放棄地が拡大することが懸念されます。特に、中山間地域では、より一層深刻であると見込まれます。

中山間地域での耕作放棄地の拡大を抑制するため、新たな経営体として町内の建設業や町外企業の農業への参入を促し、一定の収益を上げるのに有効な作物として、ぶどうやりんご、柿などの果樹を振興します。

最新の低コスト栽培技術の導入や、果樹団地の整備により生産性を上げるとともに、他地域とのリレー栽培による産地形成を推進します。

主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
企業誘致計画の作成	・計画策定 ・対象農地の検討							
参入企業の誘致	・企業誘致活動 ・協定締結							
園地整備	・農地の確保、整備 ・果樹の植栽							
栽培・販売計画の作成	・栽培技術習得 ・栽培計画の策定 ・販路開拓							

果樹産地の形成

参入企業の誘致　園地の整備（写真：りんごの高密植栽培）　販路開拓

重点プロジェクト４

畜産資源を活用した特産品開発プロジェクト

農業者の所得向上や本町農産物のブランド化、さらには魅力ある商品の販売を通じた観光交流人口の拡大につなげるため、地域資源を活用した特産品開発が求められています。特に、本町は県内有数の酪農地帯でありながら、生乳出荷取引の事情から、本町産の生乳を使った乳製品の商品化は実績がないに等しい状況です。

その一方で、本町にはお腹にやさしいと言われる「A2 ミルク」を産出する遺伝子を持った牛が、一定数存在します。この優位性を活かし、これら「A2 ミルク」生乳を系統出荷とは別の区分出荷を促すとともに、これを原料とした商品開発に取り組む起業者を募集し、酪農家・起業者・町の連携体制を構築して「A2 牛乳」「ソフトクリーム」「チーズ」など本町オリジナル商品の開発と生産、販売を推進します。
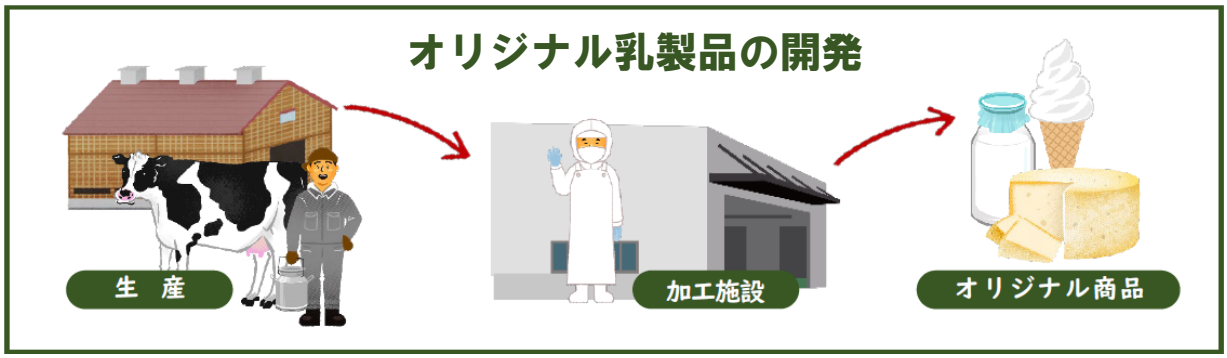
主な取組	具体的な手法等	期　間						備　考
		R7	R8	R9	R10	R11	R12~	
起業者の確保・育成	・地域おこし協力隊制度を活用した起業者の募集 ・商品開発に必要な技術習得							
商品コンセプト・イメージ等の検討	・商品イメージの検討 ・試作品の検討							
原料確保策の検討	・酪農家との調整 ・原料調達方法の検討							
生乳プラント・製造設備の設置	・財源の確保 ・施設整備							
試作品開発	・試作品製造 ・ネーミング、パッケージ検討							
販路の検討	・価格の決定 ・流通方法、販路の検討							
商品販売	・商品の広告宣伝 ・商品販売